

# メグリアアプリ利用規約

はじめに

メグリアアプリ利用規約（以下「本規約」という）は、トヨタ生活協同組合（以下「当組合」という）がメグリアアプリ（以下「本アプリ」という）にて提供するサービス（以下「本サービス」という）の利用に関して遵守すべき事項を定めるものです。

本サービスをご利用される組合員のみなさま（以下「利用者」という）は、本規約に同意の上、本サービスを利用するものとします。

本アプリを使用する前に、本規約をよくお読みいただき、同意いただいた上で利用してください。

## 第1条（本アプリ、本サービスの使用）

1. 当組合は利用者に対し、本アプリが作動しうる端末機器にインストールし使用するための、利用者が個人で利用する目的に限定し、非独占的、譲渡不能および再許諾禁止で、当組合が無条件で取消可能なライセンスを付与するものとし、利用者は、本規約に従って、本アプリに関連する範囲に限定して本アプリを使用できます。
2. 利用者は、前項のライセンスに基づき、自己費用と自己責任において本アプリを利用者ご自身の端末機器にインストールするものとします。当組合は、利用者が本アプリを利用するための準備、操作、方法などについて一切の関与をいたしません。本アプリのインストールおよび使用に伴う通信料等の費用は、利用者の負担になります。なお、当組合が本アプリの端末機器の機種、OSを指定した場合であっても、当該機種やOSにおける本アプリの正常な動作を保証するものではありません。
3. 当組合は、利用者が以下の各号のいずれかの事由に該当する場合は、本アプリの使用および再使用を拒否することがあり、またその理由について一切、開示義務を負いません。
  - (1) 当組合に提供したメグリアカードの登録事項の全部または一部につき虚偽または記載漏れがあった場合
  - (2) 未成年者、成年被後見人、被保佐人または被補助人のいずれかであり、法定代理人、後見人、保佐人または補助人の同意等を得ていなかった場合
  - (3) 反社会的勢力等（暴力団、暴力団員、反社会勢力、その他これに準ずるものを意味する。以下同じ）である、または資金提供その他を通じて反社会的勢力等の維持、運営もしくは経営に協力もしくは関与する等反社会的勢力等との何らかの交流もしくは関与を行っている」と当組合が判断した場合

## 第2条（知的財産権）

1. 本アプリにて提供されるコンテンツに関わる知的財産権は、当組合またはコンテンツの提供主に帰属し、法律によって保護されています。
2. 本アプリは、利用者本人が個人として利用する目的でのみ利用することができるものとし、当組合

は、すべてのコンテンツの無断転載をお断りいたします。

3. 前項の規定に違反して著作権等の知的財産権に関する問題が生じた場合、利用者は自己の費用と責任において、その問題を解決するものとします。また、当組合に対して何らの迷惑または損害等を与えないものとします。

### 第3条（個人情報）

1. 利用者は、当組合が本サービスを提供する下記の目的で、利用者の個人情報を利用することを承諾します。
  - (1) 利用する主な個人情報の項目  
氏名、生年月日、性別、住所、電話番号、電子メールアドレス等の属性情報、決済関連情報、本サービス利用時情報等（端末識別 ID、端末 OS 情報、利用・操作・設定情報、GPS 位置情報）
  - (2) 利用目的
    - ① 本サービスを提供するため
    - ② 広告、宣伝マーケティングを行うため
    - ③ 本サービスの利用・運営上のトラブルを解決するため
    - ④ 市場調査および商品等の開発・研究をおこなうため
2. 当組合が取得した利用に関する個人情報の取り扱いについては、当組合の個人情報保護方針に定めるところによります。

### 第4条（メグリアポイントの利用）

1. メグリアポイントの利用には本規約に加え、「メグリアポイント利用規約」に同意が必要となり、あわせて適用されます。
2. 利用者は、当組合との商品代金等の決済において、本アプリを起動の上、当組合所定の方法により本アプリに表示されるメグリアカードバーコードを当組合の担当者に提示し、当組合が当該コードを当組合の端末で読み取ることで、メグリアポイントの利用または付与を受けることができます。ただし、一部事業ではメグリアポイントの利用または付与ができないことがあります。
3. 利用者は、メグリアポイント残高、有効期限の確認などを当組合所定の方法により本アプリ上で確認できるものとします。

### 第5条（本アプリを利用した決済）

1. 本アプリを利用した決済には本規約に加え、「メグリアカード（電子マネー機能付）利用約款」に同意が必要となり、あわせて適用されます。
2. 利用者は、当組合の事業にて商品等を購入するにあたり、本アプリに表示されるメグリアカードバーコードを提示して決済をすることで、メグリアカードを提示して決済したものと同等に取り扱われます。
3. 利用者は、当組合の指定する場所・方法にてチャージを行うに際し、本アプリに表示されるメグリアカードバーコードを提示してチャージをすることで、メグリアカードを提示してチャージしたも

のと同等に取り扱われます。

4. 利用者は、本アプリを利用してメグリアカードの残高を照会することができます。

#### 第6条（アカウントの管理）

1. 利用者は、本サービスを第三者に利用されないよう、利用者端末にパスワードを設定するなど、利用者端末を責任もって適切に管理するものとします。
2. 利用者は、本アプリの認証情報または利用者端末の盗難、紛失その他不正に利用される可能性が生じた場合には、直ちに利用者端末をロックするなどの必要な措置を講じ、かつ当組合の運営する所定コールセンター宛にその旨を連絡し、本アプリの利用停止手続きを行うものとします。利用者がこれらの手続きを怠ったことに起因する利用者の損害に関しては、当組合は責任を負いません。
3. 前二項の手続きを怠ったことにより、第三者に本サービスを使用された場合、当該使用に起因して生じる一切の支払債務については、利用者が全ての責任を負うものとします。

#### 第7条（禁止行為）

本サービスの利用に際し、当組合は、利用者に対し、次に掲げる行為を禁止します。当組合において、利用者が禁止事項に違反したと認めた場合、利用の一時停止等、当組合が必要と判断した措置を取ることができます。

- (1) 国内外の法律、法令に違反または公序良俗に反する行為、その恐れのある行為
- (2) 虚偽の情報を入力する行為
- (3) ID・パスワード等を第三者に貸与、開示するなど、不正に使用する行為
- (4) 本アプリの全部または一部を改変、改竄する行為
- (5) 本アプリの加工・頒布・貸与・翻訳・譲渡・転載・複製・自動公衆送信・送信可能化、その他これに類する行為
- (6) 利用者の個人的利用を超えて、本アプリを商業・営利目的などに使用する行為
- (7) 本アプリに組み込まれているセキュリティ機能を害する行為
- (8) 本アプリのソースコード、アイデア等を解析または分析等する行為
- (9) 本アプリまたは第三者の情報端末、通信機器等の機能を害するように設計されたコンピュータウイルス等のプログラムを含む情報等を送信する行為
- (10) その他、本アプリの運営に支障をきたす行為、または、その恐れのある行為

#### 第8条（免責事項）

1. 当組合は、本アプリについて、欠陥、エラー等がないことは保証しておりません。
2. 当組合は、本サービスを利用したこと、利用できなかったことまたは利用者による情報の誤入力により利用者に損害が発生した場合においても、一切責任を負わないものとします。
3. 利用者が本アプリをインストールした端末の譲渡、盗難、紛失等に伴う第三者による不正利用等について、当組合は損害を含む一切の責任を負わないものとします。

## 第9条（使用停止等）

当組合は、利用者が次の各号のいずれかの事由に該当した場合または当組合が該当する恐れがあると判断した場合は、利用者による本サービスの全部または一部の利用を停止することができるものとします。

- (1) 利用者が本サービスの利用に際して虚偽の申告または登録をした場合
- (2) 利用者が本サービスの利用に関して不正な行為をした場合
- (3) 本サービスの登録を行った本人以外による利用の疑いがあるなど、本サービスの不正利用が行われ、または行われる恐れがあると当組合が判断した場合
- (4) 利用者が本規約その他本サービスを利用するにあたり適用される規約等に違反した場合

## 第10条（本サービスの変更・停止・終了）

1. 本アプリの全部または一部に不具合または障害等が発生した場合、本アプリの全部または一部のメンテナンス等の必要がある場合、その他当組合が必要と判断した場合、当組合は本サービスの全部または一部を変更、停止または終了することができるものとします。
2. 前項の場合、当組合は、本アプリならびにホームページへの掲示その他当組合が適当と判断する方法により、本サービスを変更、停止または終了させることについて一定の予告期間を設けて告知を行うものとします。ただし、緊急やむを得ない場合はこの限りでなく、当組合は事前の告知を行うことなく本サービスの全部または一部を変更、停止または終了させることができるものとします。なお、当組合は、本サービスの変更、停止または終了により利用者に損害が発生した場合においても、一切責任を負わないものとします。

## 第11条（規約の変更）

1. 当組合は、利用者の承諾を得ることなく、本規約の内容を改定することができるものとし、利用者はこれを異議なく承諾するものとします。
2. 当組合は、本規約を改定するときは、その内容について当組合所定の方法により事前に利用者へ通知します。
3. 本規約の改定の効力は、当組合が前項により通知を行った時点から生じるものとします。
4. 利用者は、本規約変更後、本サービスを利用した時点で、変更後の本規約に異議なく同意したものとみなされます。

## 第12条（準拠法および裁判管轄）

本規約は、日本国の法令に準拠し、これに従って解釈されるものとします。また、本サービスに起因または関連して当組合と利用者との間で生じた紛争については名古屋地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とすることに合意します。

## 附則

本規約は、2026年4月24日より施行します。